

令和3年3月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第21号 後援名義使用願の承認について
議案第22号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
議案第23号 後援名義使用願の承認について
報告第22号 社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《3月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《1月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

日 時 令和3年3月3日（水）午後5時00分から
場 所 ふれあいセンター4階 研修室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	松本 歩

生涯学習推進課長
生涯学習推進課生涯学習参事
図書館長
書記

立石 則也
堀口 卓也
原田 貴子
南條 剛

開会 午後5時47分

勘六野教育長 ただいまから令和3年3月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、署名委員には一ノ瀬委員にお願いします。よろしくお願
いします。
それでは、早速ですが議事に入ります。座って失礼します。
まず、事前配付の議案書1ページ、議案第21号「後援名義使用願
の承認について」につきまして、事務局から説明をお願いいたしま
す。
林理事。

林理事 それでは、議案第21号「後援名義使用願の承認について」（第29
回大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会（泉南大会））ご説明申
し上げます。
議案書1ページをご覧ください。
令和3年1月27日付で、大阪府在日外国人教育研究協議会会長北
野久美子氏より、第29回大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会
（泉南大会）の開催について、当委員会の後援名義使用願がありまし
たので、これを承認するというものでございます。
本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。
2ページ、後援承認申請書をご覧ください。
開催日、開催場所でございますが、令和3年6月19日土曜日、全
体会を貝塚市民文化会館コスモシアター、分科会を貝塚市立第一中
学校で行うというものです。
事業の概要ですが、泉南地域の子どもたち等による文化発表・講演
会、大阪府内の学校園所における在日外国人教育、国際理解教育、多
文化共生教育、日本語教育等の実践交流と討議を通して、在日外国人
教育を推進し、その研究を深めることを目的として行うものとなっ
ています。
参加予定人員は、全体会約800人、分科会約800人、参加対象
者は、大阪府内公立学校園所の教職員等です。参加者負担は、資料代

として1人2,000円となっています。

3ページから6ページまでは、大会案内、名簿等がございますので、ご参照ください。

以上、議案第21号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

勘六野教育長

ただいま説明を行いました、新規の案件ということで、何かご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

後援名義を取りたいというふうなことでご意見ございますでしょうか。

では、議案第21号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第21号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

続きまして、当日配付分の議案書10ページお願いします。

議案第22号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松藤参事。

松藤参事

それでは、議案第22号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。

議案書の10ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとさせていただきます。

内容につきましては、1点目の令和2年度熊取町一般会計補正予算(第13号)のうち、教育の事務に関する部分でございます。

なお、この議案につきましては、3月4日、令和3年3月熊取町定例会に上程するものでございます。

それでは、まず、歳出について説明させていただきます。

当日配付資料15ページ、16ページをご覧ください。

上から2つ目のブロック、小学校教育情報化推進事業の校用器具費として3,500万円を、また上から3つ目のブロック、中学校教育情報化推進事業の校用器具費として2,000万円を減額しております。

これらにつきましては、GIGAスクール構想に係る1人1台端末の導入において、入札の際に補修経費について見直しを行い、補修経費の代わりに、納入端末の代替機器を用意することで、補修経費などの軽減を図ったことによるものでございます。

次に、上から2つ目のブロックの小学校就学援助事業の扶助費として1,300万円。また、上から4つ目のブロックの中学校就学援助事業の扶助費として500万円を計上しております。

これらにつきましては、令和2年度給食費の無償化により、就学援助費として給付していた給食費分が支給費から減額となったことによるものでございます。

また、それぞれのブロックの財源振替とありますのは、今回、補正予算に伴いまして、財源が国庫支出金に振り替えされたことによるものでございます。

次に、歳入について説明させていただきます。

資料、少し戻っていただきまして、13ページ、14ページをお開きください。

小学校費補助金及び中学校費補助金のそれぞれの学校保健特別対策事業費補助金で、小学校費補助金として890万5,000円、中学校費補助金として471万7,000円を計上しております。

これは、集団感染のリスクを下げ、児童生徒が安心して学ぶため必要となるマスクに対する経費、また学校が段階的な再開に際し、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするために係る経費についての補助金となっております。

1点目の令和2年度熊取町一般会計補正予算（第13号）についての説明は以上となります。

勘六野教育長

三原課長。

三原課長

引き続きまして、議案第22号のうち、令和3年度一般会計予算に係る分のうち、教育の事務に関する部分について、引き続いてのご説明とさせていただきます。

資料のほうは、議案書の27ページ、28ページとなります。

学校教育課の分を、まずはご説明させていただきます。

事業別区分のほうで上から3番目、学習支援ボランティア派遣事業113万円を計上しております。

これは町内大学の連携による学生や地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を、令和2年度に引き続いて実施し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導支援を行うもので、その講師謝礼金でございます。

そのすぐ下、スクールソーシャルワーカー活用事業1,505万6,000円を計上しております。

スクールソーシャルワーカーは、学校におけるいじめ、不登校、児童虐待等、子どもを取り巻く様々な問題に対して多面的に支援するスタッフで、5名を配置しております。引き続き、全小学校区に5名を配置する経費でございます。

その2つ下、外国青年英語指導助手招致事業2,406万5,000円を計上しております。

合計6人の外国青年英語指導助手を任用いたしまして、子どもたち一人一人の英語への興味、意識、意欲、関心を高めながら、外国語で多様な人々と意思疎通を図ることできる基礎的な力を育成するための経費でございます。

続いて、29ページ、30ページになります。

事業別区分の4つ目になります。児童相談事業255万6,000円を計上しております。

教育・子どもセンターに臨床心理士を配置し、学校と教育委員会、健康福祉部、子育て関係部局、子ども家庭センター、児童相談所などとの関係機関との連携を生かしたきめ細やかな相談体制を確保するための経費でございます。

その2つ下、英語民間試験補助事業62万1,000円でございます。

令和3年度新規事業でございます。町立中学校の生徒を対象に英語能力判定テストである英検I B Aを実施するための経費でございます。主体的に学習に取り組む姿勢を育むとともに、英語力の定着状況を測ることによって授業改善にも生かしていくものでございます。

そのすぐ下、教育情報化推進事業382万9,000円でございます。

G I G Aスクール構想の推進、とりわけI C Tの急速な進展に伴う学校現場の人的体制を強化するため、I C Tの専門知識を有したG I G Aスクールサポーターを任用するための経費でございます。

後ほど説明します各学校を巡回し、日常的なICT活用を支援するICT支援員と連携し、学校ICTの推進をサポートいたします。

その2つ下、スクールサポートスタッフ配置事業822万6,000円でございます。

スクールサポートスタッフは、各校につき1名の配置を予定いたしておりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、学校内のトイレ、教室の消毒作業をメインに教職員の様々なサポートを行うためのスタッフでございまして、この人員を任用するための経費となります。

次に、31ページ、32ページお開きください。

事業別区分の小学校運営事業のうち、10需用費、その一番下の教師用指導書代186万7,000円でございます。

ICTを活用した授業の充実のため、小中学校に社会科、理科の授業用デジタル教科書を導入するための経費でございます。こちらは、中学校のほうでも同じような経費を計上させていただいています。

それと、次のページになります。

中ほど、13使用料及び賃借料と書いています。これは小学校維持管理事業の13使用料及び賃借料。このうちの機械器具借上料285万円を計上しております。

各学校の給食調理場の衛生環境や労働環境の改善のため、調理場内にスポットクーラーを設置するための経費でございます。令和2年度と比べて、台数を増やして一層の改善を図る予定であります。これについても、中学校で同じような経費を計上しております。

それと、次のページ、35、36ページの小学校教育情報化推進事業2,936万8,000円でございます。

このうち、01報酬、03職員手当等、08旅費、この3つにつきましては、先ほどご説明いたしました、GIGAスクールサポーターと連携し、各学校現場を巡回し、日常的なICT支援をサポートするICT支援員、この支援員を任用するための経費でございます。この経費は、中学校のほうでも同じ経費がございます。

また、13使用料及び賃借料1,971万7,000円。

これについては、学校におけるICT機器とネットワーク機器の賃借料でございます。このうち、およそ650万円につきましては、新たに教職員の校務業務の軽減と校内情報の一元化を図るための統合型校務支援システムの導入と学校ネットワークセキュリティーの強化のための機器入替のための経費でございます。これにつきましても、中

学校でも同じ経費を計上させていただいています。

次に、その下、小学校感染症対策等支援事業200万円を計上して
ございます。

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ不透明な中、感染予防対策
に柔軟に対応するための経費でございます。

次に、37、38ページでございます。

小学校大規模改造事業1億4,959万9,000円でございます。

これは、東小学校の令和2年度から5年度までの工事、このうち職
員室等がある管理棟校舎において、屋上の防水、外壁の改修、床の貼
り替え、内壁の塗装等を予定してございます。この事業、令和5年度
までの4か年事業となっております。

その下、小学校給食事業の01報酬321万円ほか、03職員手当
等、08旅費を計上しております。

学校に今配置してございます府費、大阪府府費の栄養教諭は、令和
3年度より1名減となる予定でございます。その人員減を補うため、町
費で学校栄養士を任用し、安心安全な学校給食を確保する予定でござ
います。

次に、中学校経費でございます。37、38ページの下半分になり
ます。

今、小学校の予算でご説明して、中学校でも同じ経費があったもの
については省略をさせていただきます。

39、40ページになります。

中学校維持管理事業の12委託料の測量設計管理等委託料712万
7,000円。

これについては、熊取中学校のトイレの洋式化に係る設計の経費で
ございます。令和3年度に設計を行い、令和4年度以降2か年かけて
トイレの改修工事を行う予定でございます。

次のページ、41、42ページの一番上です。

14工事請負費9,091万5,000円。

これにつきましては、北中学校と南中学校のトイレの洋式化の2年
目の工事となります。2校合わせて約8,000万円でございます。

残りについては、熊取中学校の校舎のフローリングの貼り替え等の
改修800万円を予定してございます。

次に、43ページ、44ページになります。

ページ中ほど、事業別区分のDASHプロジェクト推進事業54万
6,000円でございます。

中学校の運動部活動の活性化を図るための大阪体育大学との連携事業DASHプロジェクトの一環として、町立中学校の運動クラブに大学生をスポーツ指導者として派遣する事業に係る経費でございます。学校教育課分の主要な事業については以上でございます。

立石課長

私のほうからは、生涯学習推進課文化財に関する予算について、主なものを説明させていただきます。

議案書49、50ページをご覧ください。

事業別区分で、一番上の公民館・町民会館整備事業についてでございます。

これまで定例会においても説明させていただきました公民館・町民会館整備事業につきまして、令和3年度につきましては、公民館・町民会館の大規模改修、町民会館ホールの建替に係る基本設計の策定に関するものを審議するため、整備検討委員会を4回開催する予定で、それに関する予算31万3,000円でございます。

続きまして、同じページの事業別区分、2つ下の文化財保護事業についてでございます。

内訳の18負担金、補助及び交付金の指定文化財管理事業補助金ですが、これにつきましては、主に国の重要文化財、降井家書院の補助金になります。

降井家書院は、大久保にある江戸初期の建物で、今年度6月補正におきまして、保存修理補助金の予算として238万円を取り、屋根のふき替え修理を行い、令和3年度も引き続き実施するものです。また、併せて、書院内にあります障壁画の修理を令和3年度から2年をかけて実施するもので、保存修理に係る補助金は199万6,000円で、毎年計上しております防災設備点検補助金1万8,000円を含め、201万4,000円を計上するものでございます。

私のほうからは以上でございます。

堀口参事

続きまして、私のほうから、生涯学習推進課、そのほかの予算の主なものについて説明いたします。

議案書の61、62ページをご覧ください。

体育施設維持管理事業についてでございます。

こちらのページの下の方、14工事請負費、改築事業費。これは八幡池青少年広場のトイレを建て替える工事でございます。

今年度より八幡池青少年広場の区域で公共下水道が供用開始され、

これに伴い、現在くみ取式の屋外トイレ和式2基を男子トイレ大便器1基洋式、それから小便器2基、女子トイレにつきましては、大便器です。同じく洋式でございます。多目的トイレ大便器1基及びオストメイトを備えたものについて建て替えるものでございます。

今年度につきましては、実施設計業務、建築確認申請を行っており、引き続き来年度当初予算に工事請負費3,039万6,000円を計上するというものでございます。

なお、地元区との調整で、祭礼終了後の10月以降の工事となるため、完成につきましては令和4年3月頃の見込みでございます。

私のほうからは以上でございます。

原田図書館長

それでは、図書館の主立ったものについてご説明いたします。

まず、55ページ、56ページをお開きください。

まず、事業区分の図書館運営事業13の使用料及び賃借料の図書管理システムの賃借料についてです。

現在の図書管理システムは平成28年3月から10年間使用することになっていますが、パソコンなどの機器類については5年間リース契約で、機器の故障や不具合が発生しやすくなる5年後に機器を更新することとしています。本来ならこの3月から新しい機器に更新する予定でしたが、機器類に大きなトラブルはなく、経費削減の観点から、機器の使用を令和3年3月から令和4年2月までの1年間延長することになりました。それに伴い、図書管理システム賃借料が令和2年度予算445万9,000円から83万7,000円に大きく下がっています。

次に、図書館施設管理事業の10修繕料についてですが、こちらは様々な修繕に係る費用として、毎年度枠取りで計上している60万円に加え、図書館2階ホールのマイクシステム取替え修繕に係る費用51万4,000円です。

図書館ホールのマイクシステムは、経年劣化及び電波法の改正により、令和4年11月で現行のワイヤレスマイクの周波数帯が使用できなくなることから、これらを解消するため、令和3年度に取替するものです。

また、85ページの17備品購入費の庁用器具費36万5,000円が、同取替え修繕のマイクやケーブルといった備品に係る費用となっています。

次に、11役務費の回線架設料についてです。

図書館のインターネット回線を現行のジェイコムからNTTに変更するための工事費として8万5,000円を計上しています。この工事により、電話料金も抑え、図書館の一般カウンター周辺でWi-Fiの利用が可能となります。この工事は、図書管理システム更新のタイミングで行う予定としています。

次に、58ページになります。

14工事請負費の図書館維持修繕工事費についてです。

これは、図書館の街灯19本のLED化に係る費用として1,148万9,000円を計上しています。図書館周辺の街灯は、現在水銀灯を使用していますが、令和2年に同じ型番の水銀灯が製造終了となったため、このタイミングでLED化するものです。

図書館周辺は、南海グラウンドへ抜ける歩行者専用通路など、夜間暗いところが多いため、防犯の点からも現行の明るさを保つ照明機器を設置したいと考えています。

図書館からは以上です。

三原課長

以上で、議案第22号「町議会の議決を経るべき事件の事案について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

どうもご苦労さまでございました。

ただいま令和2年度の補正予算と、併せて令和3年度一般会計予算についての主立ったものの説明があったんですが、非常に広範囲にわたっていますが、何かもうちょっと聞いてみたいとか、疑問点がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に聞かれてて疑問に思うようなところは気付かれませんでしたか。

では、議案第22号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第22号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

では、続きまして、当日配付の議案書、ただいまの議案書の65ペ

ージ、議案第23号「後援名義使用願の承認について」につきまして、説明をお願いいたします。

参事。

堀口参事

それでは、議案第23号「後援名義使用願の申請について」（『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座）ご説明させていただきます。当日配付分議案書65ページをご覧ください。

令和3年2月17日付で、一般財団法人日本リーダー育成推進協会代表理事井上顕滋氏から、子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座の開催について、当委員会の後援名義使用願の申請がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案につきましては、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

66ページ、後援承認申請書をご覧ください。

まず、申請者・主催者についてでございます。

主催者につきましては、一般財団法人日本リーダー育成推進協会代表理事井上顕滋。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、兵庫県姫路市に主たる事務所を置く財団法人でございます。

行事の名称は、『子どもの潜在能力を引き出す脳科学』講座。

開催日は、令和3年6月23日水曜日から27日日曜日まで。開催場所といたしましては、Zoomを利用したオンラインによる講座でございます。

講座の概要でございますが、最新の心理学、脳科学に基づき、新型コロナウイルスの影響による保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについて伝えるということで、子どもの明るい未来を創造する一助とするという内容でございます。

参加予定人員は、主催者側役員1名、一般参加者が20人で、参加の対象者につきましては、小学生のお子さんがある保護者。参加者負担につきましては、ございません。

周知の方法につきましては、全児童へチラシ配布。

廃棄物の4R等の取組につきましては、オンライン開催につき、紙資料の削減でございます。

添付書類につきましては、67ページ以降、77ページまで。主催団体の定款、事業計画書、主催する団体の役員名、案内チラシを添付しておりますので、後ほどご覧ください。

最後に、兵庫県姫路市の一般財団法人で、本町小学生の保護者を対象とした理由について申し添えます。

当該法人につきましては、76ページのチラシの下に記載されてあるとおり、全国様々な自治体の教育委員会の後援を得、これまで同様の内容の講座を開催しておりますが、今回、当該法人において大阪府内の自治体約2,600人程度の利用数を有する自治体と考えていたようございまして、本町小学校の保護者を対象とした開催に至ったというところございまして、ご報告させていただきます。

ご説明させていただきましたとおり。主催者及び行事の内容につきましては、熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱における承認の基準第2条第1項のその他、主催者の存在が明確で、行事遂行能力が十分である団体で、かつ教育の分野の普及向上に寄与するもの、公益性のある事業であるなど、同条第2号各項目いずれにも該当するものであることから、後援の申請の承認につきましては差し支えないものと考えておるところでございます。

以上、議案第23号「後援名義使用願の申請について」説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま説明ありましたが、初めての後援名義使用願ということで、パンフレット等を見ていただきながら、ぜひ検討していただきたいと思うんですけども、何かこの内容、団体に質問はございませんか。

はい、どうぞ。

土屋委員

吉田先生、これ、大丈夫そうな感じですか。僕の印象で、規定どおりで手続をしてくださっている感じはよく分かるんですけども、最新の心理学、脳科学を駆使して講演される方が、心理学者でもないし、脳科学者でもないんですよ。この役員名簿を見て、あの有名な、むしろ、自己啓発的な講演家の方ですね。後援名義も、こうやって教育委員会で、わざわざこの77ページなんか見ると、教育委員会の先生方、特に教職員の方がこのようなことが書いてあって、駄目な理由というのは、僕、ちょっとはつきり言えないんですけども、書いてあるその最新の脳科学とか心理学の内容を、脳科学者とか心理学者でない方が講演されて、今回、無料なのでいいんですけども、こういったセミナーに参加した方に、一般財団法人で、あとは事務局が株式会社なんですね。何か保護者さんたちにそういう不利益がないとか、

教育委員会が特に認めるべき後援の団体なのかどうか、ちょっと分からないんですけれども……。

でですね、ちょっとほかのその近くでこの、例えば満足度98%と書かれると、あ、そうなんだと思うんですけれども、これ、ご本人が言ってることなので私達は確かめようがなく、実際にこれ、実際にやられた教育委員会にもし横のつながりがあれば、今、私が言ってることが本当に全然関係ないことであればいいんですけれども、ちょっと客観に見て、いわゆる自己啓発系の先生方が、子どもの潜在能力を引き出すようなセミナーを無料でやって、それを担当している人は心理学や脳科学の学術のバックグラウンドは何もない方で。いや、ちょっとどうですかね。ここにいっぱい良いことが書かれると僕らも安心するんですけれども、これ、書いているのは本人なので、もし横のつながりでできるのであれば、ちょっと確かめていただいて。良いものであれば応援したいと思うんですよ。それを聞かれて、保護者さんがほっとするような時間があつたら、それはそれで結構だと思っと思うんですが、この後の展開で、例えば個人情報収集したりとか、有料セミナーへ勧誘したりとか、何か、少し心配があります。

吉田先生、どうですか。心理学、えせ心理学の感じが私はします。

吉田統括理事

ただいま、先生おっしゃったように、確かに脳学心理学者でもなく、脳科学者でもないということの中で、どういった内容で講演なさるのかなというふうに、若干、先生おっしゃるのように、ちょっと不安はあるのかなという気がします。それで、見てみたら、後援取っているところが、一部の市町村、大阪府下で言えばですね、東大阪など、今、先生おっしゃいましたように、一度確認をされてみるのもいいのかなというふうな感じはしないではないですね。

すみません、この程度しか。

土屋委員

先生方でお聞きになった方っていらっしゃいますか。あるいはまた著書とか。私も不勉強な中での発言で申し訳ないんですけれども。

勘六野教育長

はい、どうぞ。参事。

堀口参事

すみません。おっしゃるとおりでございまして、講演の内容までは、さすがに確認はできてはございません。やはり、営利目的でないかとかいう部分があるわけなんですけれども、費用についても、これ自体

は無料である。それから、今お話もありましたように、ほかの自治体の後援名義も、ほかでの実績、数々の実績があるということで、そこを信頼しまして、今回承認の願いを上げさせていただいたというところでございます。

梶山職務代理 確認はされたんですか。確認。要するに、ここに書かれてますけれども、教育委員会に、これ、ポスターは彼らが作ったわけですね。

堀口参事 すみません。直接承認いたしましたかという話、後援いたしましたかという確認はしておりません。

勘六野教育長 これは、過去でしょう。今回頼んでいるのは、まだ、ほかにもあるわけですね。だから、今まではこの後援を受けたということでしょう。

堀口参事 うちですか。

勘六野教育長 違います。ここに書いてある、細かい字で全国的な、青森県からなど。

原田理事 申し上げます。今までご覧いただいているこのパンフレット、チラシ、ちっちゃいビラで。これは、今までやった、もう既に終わった講演は済みということで、確認しているということでした。

勘六野教育長 はい。今、このことを悪く言えば、えたいが知れないということで、懸念を抱いているわけですが。

梶山職務代理 信用しないわけではないですけども、要は本当かどうかというのは確認をしといたほうがいいんじゃないですかということかと思うんですけども。

勘六野教育長 少なくとも、大阪府下の幾つかの教育委員会に実際やってみてどうだったのか、何ら問題はなかったのかというような問合せをしていただくという形でいかがですか。これ、今日は3月の初めでしょう。いつまでに結論を待てば分かりますか。

堀口参事 こちら、実施日につきましては6月の開催ということですので、恐らく、直接は確認したわけではございませんけれども、明らかに余裕があると考えられますので、その辺につきましては、その現に名前が挙がっている自治体に関しまして、後援して問題はなかった等確認をさせていただきたいと考えます。

勘六野教育長 その返事、臨時会でもそれぐらいの時間はあると思うので、それを受けて承認をするか、あるいは見直すかということを決定させていただくということによろしいか。

土屋委員 すみません。議事録に出すので、一委員が反対だからということではそれを駄目にするということがあってはいけないと思うんです。ですので、今の内容だとほかの教育委員会も恐らく承認をしてるだろうと思うんですよね、基準は満たしているわけですから。ただ、その後、聞いた方がいいとか悪いとかという判断だけではなくて、こういった財団法人がどういったスキームでこういう無料講演をスタートされているのかという、いわゆる自己啓発の講演の方々の理事に名前が入ってらっしゃるということですね。なので、そのあたりが、ちょっと私は気になりますので、今みたいにちょっと講演の後、そういう参加された方にセミナーへの勧誘など営業とかそういうものがないとかか。あったからといって駄目ということではないのかもしれませんが、教育委員会が講演すべきかどうか、ちょっとだけ調べていただけると安心です。

勘六野教育長 トラブルがあったかなかったかだけでも分かると思うので。
それと、これはうちの小学校の保護者に配った後、我々教育委員会として、誰が参加しているとかか把握はできるの。保護者がこちらに直接参加しますというもので、我々としては分からない。

堀口参事 そのとおりです。

勘六野教育長 今、そういう懸念事項が出てきたので、ちょっと、少なくとも大阪府ぐらいやったら連絡等できると思うので、こんなどうでしたか。うち、そんな後援しませんというようなこともあるし。だから、そんなことはないと思うけれども、一度それを聞いてもらって、次の臨

時会のときに報告をお願いできますか。

堀口参事 分かりました。

勘六野教育長 はい。

原田理事 貴重なご指摘ありがとうございます。そしたら、その辺の、今、土屋委員がおっしゃられた内容のところも踏まえて、ちょっと大阪府下の各その後の状況について確認させていただきます。

それから後、今、教育長のほうからありましたが、定員は20名その辺の把握とか、事業実施にあたってのいわゆる熊取町の児童の保護者の方の動きとかも踏まえた内容等、ちょっと一度確認して、整理して、またご報告させていただくということでよろしく願いいたします。

勘六野教育長 はい。

吉田統括理事 過去にも、例えば後援名義の依頼があったときに、例えば、具体的に言えばTOS Sという団体が後援名義の依頼されたときも、過去に一度保留にして、一応内容等をしっかり調べた上で、もう一度最終どうするかということを決めるといって猶予期間を持ったことも何度かございますので、そういうような形でしていってもいいのかなと思います。

土屋委員 念には念をとということで、強く反対ではないんですが。

勘六野教育長 では、この案件につきましては、保留という形でよろしいでしょうか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 では、そういう形でお願いいたします。

続きまして、当日配付議案書の78ページ、報告第22号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

立石課長。

立石課長

それでは、報告第22号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」ご説明させていただきます。

議案書の78ページをご覧ください。

令和3年2月、教育委員会定例会議案第20号の議決により、変更を行った公民館規則第4条及び町民会館規則第4条の規定により、準用する公民館規則第4条の規定による供用時間並びに教育・こどもセンター規則第3条、熊取交流センター規則第2条及び総合体育館条例第12条の規定による開館時間について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので、下記のとおり報告するものでございます。

今回の専決処分報告につきましては、先ほども述べましたが、令和3年2月の教育委員会定例会において、議案第20号といたしまして新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、社会教育施設の供用時間等について、3月7日までの間、午後8時までに短縮、変更する旨議決をいただいたところでございますが、委員もご承知のとおり、大阪府におきましては3月1日から緊急事態宣言が解除されたことにより、通常どおりの供用時間等に戻したものでございます。

内容についてでございますが、まず、1変更時間について。表の一番上、公民館、その下の町民会館については、午前9時から午後8時までの開館時間を午前9時から午後10時までに、その下の教育・子どもセンターについては、午前9時から午後8時までの開館時間を午前9時から午後9時までに、その下、熊取交流センターについては、午前9時から午後8時までの開館時間を午前9時から午後10時までに。ただし、水曜日につきましては、午後5時30分の閉館となりますので、毎週水曜日は除くとしているものでございます。

一番下、総合体育館につきましては、条例の規定に基づき、指定管理者より開館時間変更の依頼がありましたので、これを承認し、午前9時から午後8時までの開館時間を午前9時から午後9時までに、各施設の供用時間及び開館時間の変更を行ったものでございます。

次に、変更日でございますが、令和3年3月1日月曜日から。

最後に、3変更理由でございますが、冒頭でも説明しましたとおり、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言区域解除によるものでございます。

以上、報告第22号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」の説明を終わらせていただきたいと思います。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま、緊急事態宣言の解除に伴って元の状態に戻したということですが、専決処分しておりますが、よろしいでしょうか。

では、報告第22号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

報告第22号「社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について」承認とします。

では、もう一点の報告事項「後援名義使用願の承認について」は、はい、林理事。

林理事

議案書の最後の79ページ、ご覧ください。

「後援名義使用願の承認について」(第9回TOS S全国教え方セミナー)ご報告します。

NPO法人いずみ教師力向上ネット代表勇真氏より、第9回TOS S全国教え方セミナーの開催について当委員会の後援名義承認願があり、承認しましたので、熊取町教育委員会事務委任規則第5条第1号の規定により報告するものです。

開催日は、令和3年3月27日から5月9日。オンラインによる開催となっています。

事業概要は、授業力のある教師になるための講座を行い、TOS Sが考える学級経営の力をつける方法や、学力をつける方法などを様々な方法で実施するものです。

参加予定人員は30名から50名で、参加対象者は学生や教員などで、参加料は無料のものから2,200円となっています。

また、周知方法はチラシやホームページへの掲載となっております。

同事業は、令和元年12月25日にNPO法人いずみ教師力向上ネットと同じ団体であるTOS S大阪天満より承認申請があり、後援を承認しておりますが、コロナウイルス感染症拡大のため中止されております。

以上でございます。

勘六野教育長

この承認申請につきましては、例年出てきてるものですので、ご質

問はございませんでしょうか。

「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 「後援名義使用願の承認について」承認とします。
以上で、あらかじめ議案として出されたものは以上ですけれども、
ございませんか。
では、報告事項に移りたいと思います。

(その他報告事項)

勘六野教育長 順次、挙手の上。
吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 80より説明』

勘六野教育長 そのほか、この行事予定につきまして、ご質問ございませんか。
では、そのほかに報告ございますでしょうか。
立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 81からP. 82より説明』

勘六野教育長 ただいまの報告、何かご質問はございませんでしょうか。
よろしいですか。
そのほかに報告ございますか。
原田館長。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 7～P. 8より説明』

勘六野教育長 ただいまの報告で、何かご質問はございませんでしょうか。
では、そのほかに報告事項ございましたらお受けしたいと思います
が、いかがでしょうか。ございませんか。
では、ないようですので、これをもちまして3月の教育委員会定例
会を終了したいと思います。
どうもご協力ありがとうございました。

閉会 午後 6 時 4 5 分
